

「別名」の由来

—山田美妙「白玉蘭」における「壮士」の位置—

永井聖剛

—

明治二〇年二月に創刊された『国民之友』は、過去十年間を「壮士」の時代として歴史的に総括し、彼ら壮士に代わって次代を担うべき主体を「青年」に求めた。「明治の最近十年間、政変の歴史は、壮士の歴史なり、之を切言すれば乱暴の歴史なり、失敗の歴史なり、而して又た悲嘆の歴史と云はざる可らず」（『新日本の青年及び新日本の政治』^①）。

明治二十年代初頭における「青年」という主体の形成過程を考察した木村直恵『「青年」の誕生』（一九九八年二月、新曜社）によれば、「青年」という言葉の流通と、この言葉のうちに自己同一性を見出そうとする若者たちの台頭の時期は、同時に「青年」と相反的な、否定すべき過去の主体のあり方として「壮士」という言葉が提示され、自由民権運動期に特徴的であった政治的な存在様式がきわめて鮮明かつ否定的に對象化される^②、大きな時代の転換点でもあった。

小稿が扱う山田美妙『白玉蘭（別名壮士）』明治二四年一〇月、青木崙

山堂は、題名が示すとおり、義侠心に厚い「壮士」を主人公にしたテクストである。塩田良平が「美妙が之を最初として一生愛した型の人物である」^③と述べるように、このテクストは、美妙のこの時期以降の小説の基調をなす主題を体現する人物像がここに生まれたという意味で画期をなすものである。ただし、それにしても気にかかるのは、新しい時代を担う主体として不適格の烙印を押された「壮士」が活躍してしまふという、その時代錯誤ぶりである。

民友社的な理想との齟齬ばかりではない。先行する『浮雲』、『舞姫』などと比べてみても、これらに底流する脱・忠孝イデオロギーと「壮士」的な義侠のイデオロギーとは、性質的に相容れないものであることは瞭然である。また、美妙がどうして政治的主体としての「壮士」を主人公とする物語をこのタイミングで書き綴ったのかについても、その必然性が現在の私たちには判りやすく伝わっていない。「政治」からの離脱を「文学」の成立要件とするような単線的な整理の仕方に拠っているかぎりでは見えてこない不分明な領域の何ものかが、『白玉蘭（別名壮士）』から透かし見られるのではないか。小稿は、『白玉蘭（別名壮士）』が同時代の文学的・政治的な諸趣向の布置の中にどのように位置づけられるのかを探るものであるが、おそらくそれは、山田美妙を覗き窓にして、明治二四年における文学と政治との距離を再計測す

ることにもつながるはずである。

二

明治三年一月二五日、第一回帝国議会が召集された。勢力図は、民党側が立憲自由党二三〇名、立憲改進黨四一名。これに対して、大成会七九名、国民自由党五名、無所属四五名。第一議會（議員定数二〇〇人）は民党側が圧倒的多数を誇る。与党（吏党）側は、陸海軍の軍事費の抛出に重きを置く政策を訴え、一方の民党側は政費節減と民力休養をスローガンに訴え対立した。⁽⁴⁾

第一議會開会直後の興奮の中、立憲自由党の中江兆民を主筆に迎えて二四年一月一日に創刊されたのが「立憲自由新聞」である。なお「発刊の辞」（兆民）には、本紙が「真に純然たる立憲自由党の機関」であると記されている。「白玉蘭」は発刊間もない本紙に、愛楽園主人・愛楽園美妙の名で連載された（二月五日～二月三日）。もちろん、本紙に載った最初の小説である。⁽⁵⁾ 第一議會の会期は一月二九日から三月七日だったから、本連載は、第一議會会期中にまるごと収まることになる。

ちなみに、連載最終回の二月二日は、中江兆民が衆議院議員を辞職した翌日にあたる。どうして兆民は議員辞職したのか。それは、旧

自由党土佐派の議員たちが政府側に寝返ることで政府予算案通過の見通しが立ち、議會は民党の無力さに幻滅したにほかならない。「白玉蘭」は、予算案をめぐる国会の紛糾と同時並行的に紙面に載り、予算案通過は主筆の議員辞職とともに大団円を迎えた新聞小説であった。

柳田泉のよく知られた見取図によれば、明治三年の選挙・国会を境にして、政治小説の性格は大きく様変わりする。⁽⁶⁾ 明治三年以前は、選挙や国会に対する希望や理想を民党の勝利に託して物語る政治小説が多かったが、実際に選挙が行なわれ、国会が始まってみると、それが「幻滅的絶望的」な政治小説へと変わっていくのである。だとすれば、この「白玉蘭」こそが、まさにその潮目の変化の真上に存していたことになる。後述するように、この小説には選挙・国会における理想と現実の衝突がごく素朴な形で描かれているが、そのことの意味は右のような事情から汲み取ることができるだろう。

さて美妙は、この「立憲自由新聞」の創刊第一号に「立憲自由新聞発刊の祝詞に代へて 何処かの政事家」という文章を寄せている。その導入部にあたる一段落を引用する。

明治二十四年一月一日といふ吉祥日、三声の鶏にあらかじめ凱歌を謡はせて、輾り出す旭日に八荒の闇を照らさせ、幸先いさましく立

憲自由新聞が生れ出るとの事、記者は其党の重立つた顔揃ひの面々其新聞の勢力の大、また其新聞の将来の姿などはそれと彼是言ふだけが無駄です。何か祝詞と言はれて且は当惑もする、思ふに儀式でこねまはず世の中の常として兎角初歩に當つての祝ひには将来に対する希望など宛がら見とほしでも付いたかのやうに千言萬語、よく言へば協同心力わるく言へば阿諛追従、御為ごかしで体裁よく御機嫌を取る事正に以てかれは何でも千篇一律、「静にしろ」といふのが泥坊の紋切型なら、将来の希望も祝詞の紋切型です。強ちに紋切型を破つて「静にするな、声を出せ」と馬鹿々々しく言ひたくは無いのゝ、さればとて又杓子定規も片意地の癖の気には入らず、祝詞に代へて一場の物語り——そもく其物語りの実地の有無は知らぬものゝ——実は無何有の郷から獲た妄想の熱の澹言と筆のまゝに記しつけて敢て面々の机下に差し出しこの美妙といふ政党以外局外漢の夢中の想像をしかも当局の方々の電覽に——もしも成るなら——供するつもりです。

立憲自由新聞の発刊を言祝ぐことを期待されているにもかかわらず、自分が「政党以外局外漢」であることを理由に当惑してみせ、紋切型でお為ごかしの祝詞の代わりに「妄想の熱の澹言」ならば記そうとい

う、美妙の徹底した非政治的スタンスを見て取ることができよう。この「何処かの政事家」と題する戯文は、創刊号の紙面を二段余にわたつて占めた記事（連載小説の予告でもある）であるが、その趣向の一例を挙げれば、「体裁からして惚れ込んだモーニングコートを夜も着用して着換へる間が無いと云ふ事務繁忙を見得にも見せ、東西の奔走兎に角諸新聞の記事の種と為つてやつと其実よりは名の方が早く揚りました」などといった調子で、ある（仮構された）政治家を、皮相上滑りの俗物として徹底的に茶化そうとするものである。ここに戯作者的な批評精神を認めることも可能だが、紙面の上で異和を感じさせてしまうこともまた確かである。美妙の「何処かの政事家」は、「此明治二十四年元旦朝陽と共に我が四千万同胞の眼光に反射するものは光榮輝々たる立憲自由新聞是なり」という、自負と気概に充ちた政党新聞の「発刊の辞」とのあいだで（創刊号にあるまじき）不協和音を生じさせてしまつていくように読める。

第一議会の熱気と政党機関紙創刊の意気、この双方に冷や水を浴びせかねないこうした趣向は、創刊二号（二月五日発行）から連載された「白玉蘭」（単行本化されたときの「別名壮士」）が連載時にはないことに注意）において、さらに顕著となる。舞台は、房州の北條海岸の浴場・一葦楼。主人公は、黒江徹という清廉潔白が身上の少壮政治家である。

さて、この人物が登場してまず何をするのかというと、一葦楼の下女（「浴女」と表記される）お島に一目惚れし、何とか彼女を妾にしようという画策するのだった。

さまざまな懊悩に封ぜられて黒江は早くも三日ばかりを一葦楼で過ぐしました。且はしたしみ行くに従ひ、いよ／＼阿島を捨てがたく、むらく／＼と起る煩惱心、（中略）美さうな肉が皿一杯で、さて食へば打擲されるが怖ろしさに、目をねぶつて空しく目成る猫の物思いと正に同じく、蜂の巣の蜜、蜂がこはさに手も出しかねて、思へば保養に來たでは無く、艶な、やさしい労苦の味をしたしく嘗めに此辺までわざ／＼出掛けて來たのでした。行李に携へた都の菓子など取り出してやれば悦ぶ阿島の姿を見るだけ毒——毒と知りつゝ、知りながら扱また喜ばせてもやりたくて。

（第四）

ここに描かれているのは、たとえば、同じ「立憲自由新聞」の紙面であれば、次のような、政治家の艶聞暴きの趣向にほど近い（「代議士の艶聞」、明治二年一月六日）。関東選出の「緑様」と呼ばれる議員が、政務調査の煩勞に倦んだのか、下谷教寄屋町の芸妓「小ヅ」に入れ込んでゐる。「逢ぬ夜一人／＼に同じ苦勞を分る事の否さに引取たし行

たしとの原案は異議もなく妓場を通過して偕て此事を小ヅの父なる帰天齋正一に談合ば、何が福徳の議員様裁可権を行なふ迄もなく疾く御懇望申す可き筈と喜び、今迄の如く父子同居にては氣詰りもあらんと正一は他へ転居して跡は水入らず」。ところが緑様は小ヅを寵愛するも、別居の正一には米一粒与えぬ吝嗇ぶり、正一が小ヅにそのことを漏らしても「妾しには過ぎた殿子、ま、其様な事が」と無頓着な返答しか帰つてこない。記者はこう締めくくる。「羨ましき境界、夫を偕て／＼困つた男些と注告はならぬとは御同僚の罔焼きか、抑も親切か」（説点は引用者による。なお、帰天齋正一は明治期の奇術師）。

それにしても、政治的に対立する政党を排斥する目的の醜聞記事ならともかく、保養先で妾を物色する軟派政治家を主人公にした連載小説が毎日紙面を大きく占めるのはいかがなものか。いま議會では、政府提出の予算案をめぐる激しい論争と、シビアな政治的駆引きが展開されているのである。おそらく、同時代読者の所感も同じようなものだったろう。第七回連載（二月二日）の末尾に、次のような断り書きがしたためられていることに注目したい。

（此物語り、実はこれ迄が全篇の支度であつたので次号辺からが追々と本題に入つて來るのです。支度の間は御覽のとほり柔弱な

事実でした。が本題は丁度今迄と反対の物なのです。目先が次号辺から些宛^{せしづ}変るため予じめ注意だけに一言しました——作者識)

連載開始して間もない「白玉蘭」の内容を批難する投書か何かを実際にあつたのかどうか、この弁からは判断しかねるものの、その「柔弱」ぶりに反発があつても仕方がないという認識を美妙が持っていたことを、この「作者識」は物語っている。軟派の物語から硬派の物語へ、「白玉蘭」が大きく舵を切るのはこのあたりからである。

三

ここで「白玉蘭」の梗概を一瞥しておこう。まずは物語序盤。廃娼論を唱えたこともある新進政治家・黒江徹は、休養先の一葦楼で下女お島に脆くも一目惚れし、妾にしたいと密かに思う。お島の兄(関源介)は博徒で、自家の財産を使い果たしてしまっている。ある朝、黒江が散歩中に海辺で足を滑らせて溺死しそうになっているところを源介に救われて二人は親しくなる。一方、お島に対する黒江の気持ちはますます深まり、お島も黒江に気を許すようになる。黒江には妻があるが、妹の想いを察した源介は喜んで妾となることを認める。博打

で作った源介の借金を清算した黒江は、お島、源介、父を引き取って、東京・芝の妾宅に住まわせることにした(第八回まで)。

「白玉蘭」が、黒江徹を視点人物とする軟派代議士の物語から、博徒出身の関源介を視点人物とする壮士の物語へと大きく転換するのはここからである。連載当初から、このような構想が美妙の腹の中にあつたのかどうか、それは分らない。ただし、連載開始時のタイトルが「白玉蘭」であり(白玉蘭は白モクレンの意)、のちに取って付けたように「壮士」という「別名」が添えられていることから推しても、壮士的な生きざまを主題とした物語があらかじめ入念に用意されていたとは考えにくい。

源介が主人公格となつてからの梗概は、以下のようである。

源介は、黒江の斡旋で会社員になつたものの、生来の^{おしだけ}侠が方向転換をさせて、壮士になり、代議士選挙に奔走し、見事、徹を当選させる。当選の夜、酒の勢いに乗つた自称「日本一人の忠憤壮士」である源介は「正義の士」の当選に感激し、今後は「非理に向つて此鉄拳をふるふ所存だ」と公言する。しかしその後、黒江は豹変して政府方に寝返り、賄賂を受取る。それを知つた源介は、公言どおり黒江を襲つて痛打し(ほどなくして黒江は死亡)、自らは恩に対する不義をあがなうため、鉄道自殺をする。

この梗概のなか、選挙に当選した民党側の議員が政府方にあつけないく寝返るといふ出来事に注目しよう。なぜなら、この「白玉蘭」の連載中、第一回帝国議会で焦点となっていたのは、劣勢の政府側が民党側勢力を切り崩し、議会（民党）提出の予算削減案を退けられるかどうかだったからである。このあと実際、旧自由党土佐派の議員二十九人が懐柔されて、立憲自由党を脱党（二月四日）。政府支持派と共に予算成立（三月二日）に協力したのだった。ちなみに、予算削減を主張する立憲自由党内において政府寄りの主張を重ね、竹内綱とともにいち早く離党したのは、衆議院予算委員長でもあった大江卓（主人公「黒江徹」との類似が注目される）で、彼が政府側と通じているのではないかという噂は、いわば公然と取り交わされていたものであった。左は、その大江と与党・国民自由党との関係に関する「東京朝日新聞」（二月四日）の記事である。

●大江氏と国民自由党 予算案に対し軟派説を執りて動かさず遂に立憲自由党を脱退するに至れる大江卓氏は、爾来国民自由党に合盟し尙かに同党の爲めに尽す所ある由に噂するもの少からず。或は立憲自由党脱退後直ちに国民の方へ加入し既に公然その名簿に姓名を掲げたりといふものさへあることなるが、果して斯る關係を持ちたるや否や。

元来国民自由党は彼の予算案に対して軟派説を執るものなれば、氏と同意見なるの故を以て早くも斯る浮名を立てらるゝに至れる様の事情もある可けれど、兎に角同党は後藤⁸⁾伯に対する従来との關係あり、そこへ氏も亦同伯とは浅からざる因縁ある中なれば、右の如く立憲自由党を立退いて離群断飛の素浪人となりたる上は畢竟国民自由党へ身を寄せざるを得ざる算当なり。此の世評或は嘘なりとも遂には誠となるべしといふものなり。

（句読点は引用者による）

こうした刻下の状況が、連載中の「白玉蘭」に何らかの影響を及ぼしていることは間違いないが、逆に言うところのことは、美妙が連載開始前からこうしたモチーフを内心温めていなかったのではないかという推察の根拠にもなる（黒江徹は、最初、保守党に属したと記されている（第一回連載開始とほぼ同時に取沙汰された、こうした記事や醜聞との相互的な関連の中で「白玉蘭」が生成されていったと見るのが妥当だろう。時代背景との関連の中でさらに注目したいのは、「壮士」を取り囲む状況が、連載開始の前後に大きく変化したことである。彼ら、議員外の政治主体たちの存在が、第一議会会期中に俄然注目を浴び、新聞各紙が連日報したのである。

壮士たちの動向が、この年最初に大きな話題になったのは、一月七日の、弥生倶楽部（議会で院内会派名）の事件においてである。この日、東京・芝の弥生館で、立憲自由党の総会が行なわれた。中心となる議題は、もちろん予算問題である。政府が提出した予算案に対して、議会（民党）の予算委員が示した対案は、軍艦建造費などを削減する約九〇〇万円の前算縮小を要求するものであった。ただし、党内では、政府寄りの立場に立って削減額を五五〇万円にとどめるよう主張する者もいた。この総会で、予算委員の査定した減額案が支持されることになるのだが、この議論の過程で、傍聴を許されていなかった壮士たち四〇名が会場に乱入した。その様子を、「立憲自由新聞」は以下のように伝えている。

昨七日午前十一時頃より弥生倶楽部総会を芝公園内弥生館楼上に開きけるに、同十一時半頃に至り四十有余名の壮士は棍棒を携へ隊伍を整へ弥生館に來り案内もなく楼上に登り、鈴木昌司氏に面談を要めたるも同氏は差悶さしかへありとて之を拒絶せり。間もなく一壮士議場の傍に突つ立ち「自由党の某は改進黨の或者より賄賂を貪れり」など叫び、會議を妨害せんとするの有様なりしかば、植木枝盛氏は本日の會議は傍聴を許さざるに傍聴者続々入場せり宜しく退場を命ずべしと叫ぶや否や、棍棒を携ひたる壮士ツカ／＼と進み「打て」「倒せ」の声と

共に植木氏目懸けて乱打毆撃せしに、植木氏も有合う椅子などを以て拵ぶせぎ合ひ議場総立となり、椅子飛び火鉢躍り灰吹散り打ちつ毆たれつ安田愉逸氏の頭上へも棒端飛び來り、一時は余程の混雜にて美に殺風の景状を呈したるが、車夫等も共に力を添へ、散々に壮士を追ひまくり漸く鎮靜に歸したりと云ふ。

（「壮士弥生館を襲ふ」、一月八日、句読点は引用者による）

この騒ぎで植木枝盛は頭部に深さ三センチもの傷を負った。この壮士らは、政府側もしくは政府寄りの軟派議員に雇われ、対政府強硬派を襲撃する目的で立憲自由党の総会に殴入したものと思われるが、この時期、議院内における議論の高潮にしたがつて、暴力によつて言論を抑制しようとする動きもまた、急速に強まっていた。次に引用するのは、警察の壮士取締を報じる新聞記事である。

●警視の秘密會議 警視總監は昨九日俄に府下各警察所長を本庁に召集して秘密會議を開きたる未、訓令する所ありたり。その會議の問題は、昨今又々府下に壮士輩の入込み、白昼所々に横行して穩かならざる挙動あるのみならず、現に弥生倶楽部に於ける立憲自由党議員總會の際、植木枝盛氏を毆打して大傷を負はしめ、尚且つ一國の代議士

たる人々に向つて暴行を加へんとするの模様あるに付、之を不問に措かば、當に代議士其人の身に取りて危険なるのみならず大いに治安上に妨害を与ふるを以て速かに之が処分方を断行するの主意に出たるものなりといふ。

(二月一日、「東京朝日新聞」)

この三日後、警視庁は壮士ら五四名に保安条例を適用。皇居三里外への退去を命令した(同様の退去命令が、二月一日にも行なわれた。「白玉蘭」が「作者識」(二月一日)を掲げて、軟派代議士の物語から壮士の物語への舵を切ると、ほぼ同時のことである。

いうまでもなく、自由民権運動と壮士とは、長らく不即不離の關係にあつた。特に旧自由党系諸派の合同からなる立憲自由党においてその性格は顕著だったわけだが、しかし、帝国議會という言論の府の成立は、壮士という暴力装置を否定する決定的な転換点になつた。⁹⁾ 中江兆民は、「立憲自由新聞」でこう訴えている。

立憲自由党組織以來暴力を以て其勢力を挫かんとする者、嚮きには弥生俱樂部に河島兄弟を傷けたる壮士あり。後又同所に集会したる議員を襲はんとして車夫と鬭争したる多勢の壮士あり。今又一群の壮士が弥生館内我党議員の集議席に闖入し、植木安田両氏を殴打したるは

抑も何等の怪事ぞや。或は云ふ、今回の壮士も亦前回と同じく石川県の者多きが如しと。蓋し前回の暴拳は我が党の組織を妨害するに在り。而して今回の一挙は我党の軟派硬派の間を裂きて、自から利するの手段とは知られたり。若し斯る暴力にして効あるものとせば、立憲自由党は成立ざるべし。然るに此失敗の経験あるに拘らず、猶暴力を用ふ他党は卒ざ知らず、我党殊に硬派の議員にして誰れか一人のステツキの爲めに其意見を枉ぐる者あらんや咄。

(「咄暴力の流行」、一月八日、句読点は引用者による)

もはや壮士は、政治的主体としての中心的存在から除外されている。そればかりか、結党して間もない立憲自由党を内側から崩壊させかねない不穏な分子へと、その存在の意味を変えつつあつたのである。ちなみに、文中の「石川県の者」とは、前年一〇月に立憲自由党を脱党した旧大同俱樂部派の壮士を指すと思われる。

こうしたことは、第一議会前の段階で、すでに指摘されていたことでもあつた。「立憲自由党の内幕の内幕」(「東京朝日新聞」、明治三年一〇月一日)と題する新聞記事は、近頃の「立憲自由党の内幕」は、「旧自由派壮士連の勢力滅法強く(中略)全体挙げて殆んど壮士の世界となり了はらんとする色あり」とまで言われているが、さらにその内幕をさぐ

ると、事態はさらに複雑なのだと言く。第一議会の開幕を目前として、選挙に当選した衆議院議員たちの意識は「議場に於ての晴れの勝負眼前に迫りたる大切の目的」に向き、「自党の内幕に於て勢力を占めん」といった興味は少しもない。これに反して、議員として議場に臨む権利を持たない大井憲太郎ら「旧自由派壮士連の一味徒党の人々」は、その力を党内において行使しようとして、党内ポストを手当り次第に掌中に収めようと運動している。第一議会に向けることのできない「壮士連」の抑圧されたエネルギーが議員団への圧力となって、党内の新たな軋轢を生み出しているというのである。この抑圧されたエネルギーが暴発したとき、壮士という存在は、議会民主制を否定する存在としてさらに窮地に立たされることになるだろう。

四

三大事件建白運動に対する弾圧法規である保安条例が、第一次伊藤内閣によって突如布告され、即時施行されたのは、明治二〇年二月二十五日のことである。その一ヶ月後の明治二十一年一月二五日に出版された石川伝吉『国家保安壮士退去顛末録』（正文堂）によれば、「保安条例に寄て退去を命ぜられし地方有志は総計五百六十二名の多きに至り何れも警官数名各宿所に出張し管轄警察署に引致し退去状を渡されし後は巡

査二名若くは三名宛始終之に付添ひ居らるる府下居住の者は大概十二月三十一日午後三時限り三里以外の地則ち赤坂仮皇居を中央とし大略東は利根川西は高井戸駅南は大森北は草加宿以外に退去せしめらるる汽車にて横浜に行く者は巡查同所迄中仙道は赤羽迄護送相成りし」という。この弾圧の徹底ぶりをよく物語る記録である。

『国家保安壮士退去顛末録』執筆時の石川伝吉には知る由もないが、この「壮士退去顛末」に記載された五六二名の壮士たちの何人か（中江兆民、星亨、尾崎行雄、片岡健吉）は、保安条例の定める退去期間を経て、明治三年、ふたたび東京に戻ってくることになる。⁽¹⁰⁾ただし、今度は「壮士」ではなく「代議士」としてである。保安条例、総選挙、帝国議会開会と続いた歴史的出来事は、言論と実力行使とが渾然一体となって営まれてきた民権運動に本質的な転換を迫った。議会の開設によって、言論と実力行使とが画然と切り離され、後者を否定し排除すべき局面に到ったのである。

先述したように、議会の開会は、立憲自由党の党员を、少数の国会議員（議員団）と多数の議員外党员（院外団）とに区別した。「総選挙は、有志が結社の代議員や幹部を選挙するようなわけにはいかない。一方では、結社の指導者や活動分子で立候補しなかったもの、あるいは落選したものがあり、他方では、指導者でも活動分子でもないが、選挙作戦上

民権を標榜して当選した代議士もあつた。それまでの運動の中枢をしめた部分が必ずしも代議士にはならなかつた⁽¹¹⁾。そこで「選挙と議会によつて権威を与えられた議員団」と「従来の運動の中心勢力」とのあいだに軋轢が生じるわけだ（後者の典刑がかつて自由党の中心にいた大井憲太郎と関東派の壮士たちである）。

「白玉蘭」連載中の「立憲自由新聞」もまた、議員団の目線から編集されていることは言うまでもない。その批判の矛先は、政敵はもとより、院外党员としての壮士たちに対しても厳しく向けられた⁽¹²⁾。彼らは、議会民主制そのものを揺るがす存在として、常に「暴力」と対^{たい}になつて言及されることになる。

改進黨より賄賂を取りて多分の減額を主張する腐腸漢、故^{こと}さらに突飛の節減論を騰げて行政機関の膏油を絞取らんと欲する叛逆人、憲法に抵触せんとする違憲犯、官制に背戾せんとする反制者、十個二十個棍棒を提げて傍聴を許さざる公堂議席に闖入して天に代はりて天誅を加ふるの労を取れる猛絶勇絶の壮士、整然椅子に憑^より居たる、肅然国事を議し居たる、手に一枝の杖だに持たざる、頭上代議士てふ円光を戴きたる物体を、不慮に殴打して、君父の仇を報じたるが如く自ら快とし自ら爽とする義絶侠絶の壮士、我蜻蜒洲^{わがせいていしゅう}将来の安危存亡興衰隆替を

10

身辺に任し悠遠なる前途を望みて此政治社会に闊歩しつゝ有る吾人の最も冀望^{きぼう}を属し附托を荷ふ可き青年、長上を敬する義務有る少年、殴打は汝の殴打に任す、乱暴は汝の乱暴に任す、汝の心に於て安き乎、汝の目文字有る乎、一部の経書を讀去れ、収賄、訐上、違憲、反制、国家^{せいのつか}自ら典刑有り、汝輩唯自脩せよ、自克せよ、此無義漢、此無耻漢（「猛絶勇絶義絶侠絶の壮士」、一月九日）

美妙「白玉蘭」は、硬派の政党新聞「立憲自由新聞」が取り扱うトピック——賄賂によつて硬軟両極の立場をとる議員の打算、それを後援／阻止すべく暗闘する壮士たちの直情など——と、密接かつ再帰的な関わりを持ちながら生成されていったテキストであつた。美妙がこれまで扱つたことのない政治的^{政治的}主体としての「壮士」、しかも時代遅れの烙印を押された「壮士」を取り扱うことの唐突さは、このようにして理解することが可能だと思ふ。また、どうして「壮士」が肯定的に扱われるのか、という疑問についての答えの一つもどうやら見えてきたようだ。

塩田良平は、「白玉蘭」の主題を「源介の道義観の現実的敗北」だとし、「そこに美妙の人生観が伏在する」とも述べた。「よしそれが封建的正義観にすぎないにせよ、さういふ俠氣に美妙が興奮してゐる事は察しられるのである。主人公の源介は（中略）勿論論知的な型ではないし、

近代性も有してゐないが、美妙が之を最初として一生愛した型の人物である⁽¹³⁾。しかし「封建的正義観」「俠氣」というならば、すでにその氣質は『胡蝶』『武蔵野』『いちご姫』など先行するテクストにおいて主題化されてきたものである。そしてそれが、のちに多く手がけることになる歴史小説の主題とも通じる一水脈を形づくっていることもまた確かである。それらに通底していたものを単純化していえば、伺候する対象への純朴な自己譲渡の精神であろう。この主題系のなかで「白玉蘭」だけが、特別な位置を占めているとは言い難い。

では、「白玉蘭」が「壮士」を取り扱ったことの意義はどこに求められるのか。

これまで見てきたように、「国民之友」以来の言論の傾向も、立憲自由新聞紙上の論調も、あきらかに「壮士」に対しては否定的であつた。いずれの言説も、「壮士」を過去のものとして歴史化することによつて「旧」と訣別し、みずからを「新」の側の主体として立ち上げようとしていた。ただしそれらが、壮士を暴力的な主体として意味付けるかぎりにおいて成立するロジックだつたことには注意を払うべきである。

先に整理したように、自由民権運動の成果としての総選挙と国会の実現は、政治的の主体としての壮士を、政党内部に存在する議員外、党員といふ曖昧な存在へと意味変容させた。ここで問題は、議員∥言論／壮士∥

実力行使という二分法が強く作用していることである。論理的には実力行使を潔しとしない壮士がいたはずであるにもかかわらず、壮士と実力行使（暴力）との結びつきは本質的なものとみなされ、それを前提とした議論が時代のムードを形成しつゝあつた。それは、壮士たちの肉声が剥奪され、社会の中での居場所を失つてゆく過程でもあつた。

そんな中、「日本人の忠憤壮士」「真正の壮士」を自認する源助が、暴力的な実力行使にあくまで自重的な態度を取り続ける壮士として描かれていることを、小稿は重く見たいと思う。以下は、黒江徹が政府側に寝返つたことを明かされた場面の引用である。

畜生！ おのれ、やれ扱は黒江！ 世評は終に無根で無く——仮面！ 密告！ 三千元！ む…む…胸もむかつく醜陋。

罰あたり、おめくく此方の圈套に落ちて、われと吾口から明して——源助！ 呻るぞ、この鉄拳！

あゝ因果、因果、悪因縁——涙、これ程の白無垢でつか、公德の賊其賊の妾と——妾と現在の妹が為つた！ 涙、これ程の白無垢でつか、公德の賊その賊の世話に——世話に現在のこの源助が為つた！

仮面をかぶつて人を売る？ 道德堅固の衣を着けて半風沢山の肌を着を着る？ 密告した？ 三千元もらつた？ 折がよければ明日か

らでも？ 嗚呼天魔！ どうしたら左様天魔に？ (第十七)

源介が暴力の行使を思いとどまるのは、世の中一般の「腐れ壮士」とおのれとを区別せんがためである。「第二十」には、次のような心中思惟が綴られる。「つくぐ」と世間の壮士を見互せば、何の壮士どころか、それらは何れも揃いも揃った蛆虫づくし。同じく黄白に目は射られる鳥目壮士、同じく教唆に燃え立つ焚付壮士、木燧壮士、同じく節を豹変して恥とせぬ七面壮士、同じく世の中を洋挺一本でわたるステッキ壮士、腰は無い蒟蒻壮士、腹腸は無い乾物壮士、何壮士蟹壮士、たまく真正の壮士塵塚の鶴は有つても群臭に掩はれて世に知れぬ、そもくそれが此世の遺憾、あはれ此関源介が都会に出た上は美ん事鉄中たちまち鏘々の音を鳴りひびかせて蛆虫壮士を斬殺させ、壮士即ち侠客の本分本性はこんなものだと見せやうと——さ、思つて居たそれも何も皆空想」。こうした源助の内的葛藤こそ、テキスト後半の読みどころにほかならない。梗概で確認したように、彼はこのあと、最終的に知己の壮士連に強引に取り込まれて暴力沙汰に加担してしまうわけで、その限界は明らかであるが、そこにいたる葛藤・煩悶に多くの筆が費やされていることを見逃すべきではない。またこのことが、「立憲自由新聞」の読者である、「政党内部の議員外、党員」の立場に追いやられ、憤懣やる方ない多

数の壮士連の胸に届いたことも、おそらく確かだろう。

五

明治三十一年一〇月三日の「東京朝日新聞」には、「伊藤仁太郎氏講釈屋になる」という記事が載っている。「横浜の壮士伊藤仁太郎氏はまるで種々雑多の運動を試みて兎に角聞えある人物なるが今度いかなる感じを引起してか昨日横浜市役所に出頭して遊芸稼人講談師の鑑札下付を請ひ来る十五日より芸名双木舍痴遊と称して寄席へ出で例の雄弁を揮ふとのこと」。政治講談師伊藤痴遊の誕生である。記事は「今度いかなる感じを引起してか」と訝しがっているが、その意図は明瞭である。第一議會を目前にしますます規制が厳しくなっていた言論の場を何とか保持しようと、窮余の一策として彼は講談師（講釈士）になる道を選んだわけであった。のちに彼は、この時期のことを以下のように回想している。

明治二十三年に、議會が開ける迄の壮士と、それから後ちの壮士とを比べると、雲泥の相違がある。選挙の度毎に、多くの壮士を使つて、はげしい競争をつゞけるうちに、只だ腕つ節の強い、という事のみ重きを置いて、素性も構はず、引つ張り込むだ所から、追々に変な奴

が飛込んできて、日当稼ぎに走り廻り、風儀の悪い事を働いたので、
壮士の名は、すっかり汚されてしまった。

終には、事件を専門に、昔の三百屋が行るやうな、悪辣な事をする
輩に迄、壮士の名をつけ、本人も壮士らしい顔をして、さかんに良民
を虐めつけた。それからといふものは、腕力を揮つて、乱暴さへすれ
ば何も彼も、みな壮士にしまつて、壮士は、悪摺れのした御家人
と、同じやうに見られたのである。

昔の自由党の壮士とは、真に憂国の志あるものばかりで、学問や思
慮に於てこそ、甚だ足らぬ所はあつたが、一片耿々の志、只だ国家の
為に殉ずる、といった連中の集りであつた。

(『痴遊隨筆 思ひ出のまゝ』、大正一五年七月、一誠社)

壮士自身が変わつたというよりも、壮士を雇う側のモラルの低下が問
題だというわけだが、同様の問題意識は、第一議会中の新聞記事にも見
ることが出来る。「暴士又出づ。(中略)立憲政治開始の春に於て都門
の光景は殺氣肅々秋の如し。嗚呼誰か暴士をして又出でしめたるものぞ。
暴士は少年客氣の士、其暴は暴なりと雖も寧ろ少年の常のみ。彼の此少
年を使用し、彼の此少年を教唆し、彼の此少年を煽動して立憲政治の面
目を傷くるものは知らず何者ぞ」(明治二四年一月一〇日、「東京朝日新聞」)

社説。

伊藤痴遊が強調するように、「暴士」化した壮士とは別に、あくまで
言論によつてその主張を貫こうとした壮士がいたという事実は重要で
ある。壮士たちが暴力的な政治主体として認定され、それを理由に彼ら
の肉声が社会から排斥されようとしていたそのときに、「白玉蘭」は連載
された。このことと、「伊藤仁太郎」が「伊藤痴遊」へと転身したこと
とは、どこかでつながりがあるように思われる。美妙テクストの文体と
政治講談の文体との類似、あるいは壮士的な悲憤慷慨調との相違など、
まだ論じたい問題はあるが、それは別稿に期することとしたい。

〔注〕

(1) 明治二〇年八月、『国民之友』七号。なお、同記事は、「壮士」に
ついて次のように述べてもいる。「明治の政治世界に於て、一種の
奇異なる現象あり、蓋し此の物たるや、タイムスの新聞紙上に於て
も、メイの憲法史上に於ても、英米諸国の政治社会に於ても、殆
んど其の比類なきものにして、実に我が政治世界の特有産物と云は
ざる可らず」。

(2) 塩田良平『山田美妙研究』(一九三八年五月、人文書院)

(3) 本書は、柳田泉『政治小説研究 下巻』(一九六八年二月、春秋社)
巻末の「政治小説年表」に、政治小説の一書物として位置づけられ

- ている。
- (4) 日本で初めて開設された議会は、旧自由党的な政治手法の色濃い「拒否権型議会」であった(坂野潤治『日本近代史』、二〇一二年三月、ちくま新書)。
- (5) 美妙は本紙に「白玉蘭」(一月五日～二月二日)、「両森雄」(二月二六日～三月一五日)、「盗賊秘事」(四月二日～二二日)の三作品を連載した。
- (6) 柳田泉「政治小説に現れたる国会選挙」(『隨筆 明治文学1—政治篇・文学篇』、二〇〇五年八月、東洋文庫)
- (7) 「立憲自由新聞」は、大江卓の脱党を、「立憲自由党は恰も腫物を截開して膿汁を除去したるの感あるべし」と報している(一月一四日)。
- (8) 大江と同じ土佐出身の後藤象二郎(当時通信大臣)で、大江の義父でもある。
- (9) 柳田泉は次のように述べている。「国会開設とともにブルジョア政治闘争期、ブルジョア民主主義移入のための全国的な政治闘争が、(甚だ不徹底不満足にだが)大体終わることになり、いわゆる政治小説全盛の時代も、ほぼこれとともに去るわけである。これからの政治闘争は、国会中心に政党なり議員の手なりで行なわれる。従ってこの後の政治小説が別趣のものとなるのは、当然であろう」(『政治小説発展の背景』、『政治小説研究 上巻』、一九六七年八月、春秋社)。国会開設は、政治小説の世界から壮士を排除するきっかけになったともいえる。

(10) 正確にいえば、明治二年二月一日の大日本帝国憲法発布に伴う大恩赦で、民権運動家の多数が出獄し、活動を再開させていた。詳しくは、板垣退助監修『自由党史』(一九五八年二月、岩波文庫)を参照。

(11) 升味準之輔『日本政党史論第2巻』新装版(二〇一一年二月、東京大学出版会)。

(12) 立憲自由党は、第一議会の閉会直後に、院外黨員としての壮士の圧力を排除するための党政改革を断行した(注11参照)。

(13) 『山田美妙研究』(注2参照)

〔付記〕

『白玉蘭(別名壮士)』の本文は、初出(「白玉蘭」)によった。なお、ルビは適宜省略し、漢字は現在の通行字体に改めている。